農政商工観光委員会会議録

日時 平成22年10月7日(木) 開会時間 午後6時00分

閉会時間 午後6時39分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 英機

副委員長 中込 博文

委員 土屋 直 清水 武則 髙野 剛 森屋 宏

浅川 力三 進藤 純世 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 松村 孝典 農政部次長 吉澤 公博 農政部技監 西島 隆

農政部技監 加藤 啓 耕地課長 有賀 善太郎

商工労働部長 丹澤 博 商工労働部次長 末木 浩一 商工労働部次長 八巻 哲也 商工企画課長 佐野 芳彦 産業支援課長 尾﨑 祐子 労政雇用課長 望月 明雄

議題 第86号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政商工観光委

員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係

のもの

審査の結果 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、商工労働部関係の順に行

み午後6時12分から午後6時39分まで商工労働部関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※第86号

平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

(県営ため池等整備事業費及び地すべり対策事業費について)

土屋委員

時間がありませんので、端的に聞こうと思うんですが、説明がありましたように、国の経済対策に伴う補正ということで、財源内訳を見ても国補が非常にたくさん盛られているわけですが、今説明がありました1億6,800万円の県営ため池等整備事業、あるいは地すべり対策事業等、耕地課が22年度、あるいは23年度、後年度に向けて取り組まなければならない公共事業は山積していると思うんです。どうして、このため池等を選んだかということは、今説明の中にゲリラ集中豪雨のときに、地域に影響を及ぼしてはいけないという説明があったわけですけれども、似たようなため池が本県内には何カ所かあろうかと思うんです。しかもこれはおそらく、新規の取り組みではないかなと思うんですけれども、ここを選んだ理由と他のため池等の今後の取り組みについては、どんな取り組みをしようと思っているのか。

地すべり対策については、今説明がありましたように、南巨摩は長い間の地すべり対策を農政部でも行ってきたんですけれども、まだまだ何カ所か同じ地すべりがされている地域があるわけですが、この補正予算は調査費ということでありますので、今後どのような地すべり対策を計画されているのか。それがどういう経済効果が上がるのか、通告してないので、わかる範囲で結構です。

有河耕地課長

まず、ため池の関係でございますが、現在、本県にございますため池は全部で124カ所ございます。このうち、整備を要するため池が13カ所ございます。このうち現在、事業で整備してございます地区が5地区ございまして、今回2地区の追加要望をしておりますけれども、この地区につきましては21年、昨年に着工した地区と今年着工した地区ということでございまして、今回追加の予算をいただきまして、そういった整備を促進してまいりたいと考えております。こうしたため池につきましては、一度決壊しますと下流の農地とか、人家に甚大な被害を及ぼしますので、計画的な整備を進めてまいりたいと考えてございます。

それから2点目に質問ございました地すべり対策でございますけれども、現在、地すべり対策をしている地区は、波高島地区、1地区でございます。地すべりと申しますのは、滑っているところを、一度、地すべりの地域指定をいたしまして、それから対策を講じまして、その後、経過観察していきまして、また滑るような兆候があれば追加工事をしていくというような形で整備をしておるわけです。今回の波高島地区につきましては、今回追加いただきまして集水ボーリングを行ないますと、一応工事のほうは終了いたしまして、あと経過観察をこれからしていくという状況になりますので、地すべり対策とすれば、工事のほうは今年度、この追加をいただいて終了するという形になります。

また、経済効果につきましては、滑りますと、かなり広範囲に農地あるいは 人家等々被害が出ますので、そういったものを未然に防ぐということは非常に 重要であると考えてございます。ちょっと細かい数字を持ち合わせておりませ んので、よろしくお願いいたします。 土屋委員

今の課長の説明で、わかったわけでありますが、県営ため池というのは非常に早くから取り組まれた公共事業だということで、百二十数カ所の本県のため池はかなり老朽化しているんじゃないかなと。県内至るところにあろうかと思うんですね。それで今後、国においても、こういう経済対策即公共事業を見直さなきゃいけないということを、きょうの国会でも議論をされているわけでありまして、課においても、積極果敢にこのような住民の生命財産を守るという見地、あるいは農地を確保するという見地に立って積極的な取り組みをしてもらいたいと思うわけであります。

あわせて、高度改善事業、畑総事業あるいは農道整備事業等々の農政部が担う公共事業は県下には至るところあるわけでありまして、やはり優先順位を決めて、早くに関係者に発表し、また関係住民の合意を得てから、同じように、そういうふうな公共事業を積極果敢に取り組んでいただくように要望して終わりたいと思います。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 商工労働部関係

※第86号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

(新分野進出企業若年者雇用支援事業費について)

土屋委員 最初に、尾﨑課長にお尋ねをしたいと思うんですが、こういうような国から の大規模な補助金がついて、今から県が予算化して取り組みをするわけですけ れども、どういう範囲の企業なのか。今、中小企業が非常に低迷しているので、 どういうふうな業種、あるいはどういうような業界を対象に検討されているの

か、取り組みをしようとされているのかお伺いします。

尾﨑産業支援課長

新分野進出企業若年者雇用支援事業でございますが、対象としてございます 企業は、特に業種等は限ったものではございません。幅広く地場中小企業者に 対して、支援を行うものでございます。そうした企業者が新たな分野、この新 たな分野というのは、この基金自体の重点分野になっております、国から指定 されている介護、医療、農林水産、環境、エネルギー、観光、地域社会貢献、 そのほか県の重点分野でございます子育て、福祉、産業振興、情報通信という 成長分野に進出を行う企業に対して、支援をしようとするものでございます。

土屋委員 本当にありがたい取り組みなんですが、これは市町村で、そういうような新 分野進出の雇用を求めているような産業を見つけるのか。尾崎課長のところで 直接、そういう業界に当たって求めていくのか、どういう取り組みをするんで すか。

尾﨑産業支援課長

この事業に関しましては、県で直接公募をさせていただく予定にしております。

土屋委員 なるほど。しっかりやってもらいたいと思いますが、非常に難しい仕事なんですね。1年間は、国からこういうような数千万という助成が来るからいいんですけれども、2年目からどうなるのか。あるいは3年目からどうなるのか。就職する方は1年という限定になりますと、やはり不安といいましょうか、将来設計が立たないとか、今非常に疲弊しておりますから、当座1年間は就職にあふれている人はうれしいなと思うんですけれども、1年後になりますと、職安はどうなっているのか。もう1点は、経営者側のほうは1年間国補で県がやってくれるから、これは無料で補うことができるけれども、やはり2年以降のそういうようなある程度担保がないと経営者側にとっては不安が伴うと思うんですが、その点いかがですか。

尾﨑産業支援課長

この制度自体は、緊急雇用ということで制度の年限といたしまして1年以内 という、どうしても縛りがかかってくるのでございますが、新たな取り組みを することによって、当該企業が業績を伸ばし、新分野へ進出することによって、 収益が上がってくるということを期待いたしまして、そういたしますと、雇用 も正規の雇用に結びつくのではないかということを期待して、この事業を実施 していきたいと考えております。

土屋委員

非常に大事なところなんですね。課長のところにとっては、そういうふうに質問されると苦しいところなんだけれども、2年目の担保がないと、有能な職員だけれども、2年目から国、県の支援がないとやめてもらわなきゃならないんだよと。1年間採用した人が、継続して使ってくれと、こういう問題にもなるんですね。やはりこういうのは、今非常に遊んでいる人たちが多いわけですから、当座は助かると思います。しかしやはり、将来に向けて期待が持てるような取り組みを、今後、部長を中心に行ってもらいたい。就職する側の立場、あるいはこういうような新分野で採用するほうの立場で、採用する側も採用したはいいけれども、2年目以降の給与の担保ということで。

そこでもう1点、聞きたいんだけれども、1人当たり月額は幾らになるんで すか。

尾﨑産業支援課長

1企業当たり、500万円の委託費を想定してございまして、そのうち直接 人件費、給料に当たる部分が、年でございますが、およそ350万円弱という ふうに想定をしています。

土屋委員 委託という言葉が、今、課長から出てきたので、委託先はどこになるんです か。

尾﨑産業支援課長

委託先は、新分野へ進出をしようとする企業でございます。

土屋委員

その部分がなかなか不透明で新分野へ進出する、例えば介護なんて言葉がでましたけれども、介護の入所待ちが、今、数千人いると言われているけれども、今のところ県のほうでも、新規にかつてのような90人規模とかあるいは29人規模とか、そういうのを県のほうで明確になさって、議会のほうでも県でも取り組めという質問をされていますね。そういうことを考えたときに、新規参入のそういうところがあるかないか、非常に今現在はわからないですね。だから、先ほど説明があったように他分野というか、非常に広い分野で新規事業ということになると、非常に難しいので、県が直接やる事業かもしれませんけれども、委託ということが結果的にうまく成功してくれればいいんですが、幾らか未知数の部分がありますね、不透明な部分がある。不透明な部分があるので、言葉は新規参入、新規事業創出、また雇用の創出につながる若年労働者の確保に通じる言葉ですけれども、実際運用面を考えると、いろいろ不安材料があるので、そういうことのないように、ぜひ私は、ちょっと警鐘を鳴らすというか、真剣に取り組んでもらいたいと思います。

(緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金及び若年者就業体験支援事業費について)

次に望月課長にちょっと聞きたいんですが、緊急雇用創出臨時特例基金積立金、13億2,000万円。これ1362,000万円だけれども、今失業者が何百人、何千人いるときに基金を積んでおいて、しかも22年度あとわずかしかないんだけれども、22年度それから23年度にかけて、400人と200

人雇用を創出するということですけれども、これは業種じゃなくどういう形になるのか。尾崎課長のほうの取り組みと望月課長のほうの取り組み、全く違うんですね。同じ性質のように見えるけれども、中身はちょっと違うんだと思うんですが、いかがですか。

望月労政雇用課長

これは地域人材育成事業ということで実施いたしますので、分野的には同じ分野になります。ただ、こちらのほうで支援しますのは、求職者のほうを支援するということでございまして、若い方については一般の面接会等でも、経験なしということで、なかなか就職に結びつかないということで、就職支援を活用して、きちんと人材育成するという仕組みでございます。その後、人材育成した後に就業先の企業、あるいはジョブカフェ等でフォローアップいたしますので、正規雇用に結びつけていきたいと考えているところです。

土屋委員

わかりました。ちょっと企業側に、この400人と200人で採用する基金の13億円なんだけれども、1企業に幾らやるのか、あるいは1人当たり採用した場合の、この月額補助といいましょうか、それは幾らになるんですか。

望月労政雇用課長

まず400人と200人の関係でございますが、この基金全体で400人。それを22年度中に事業化できるものはして、22年度中に先に200人を雇用したいという計画になっております。それから、1人当たりですけれども、給与の年額は270万円を予定しております。これは平均的な大卒者の給料、研修ということもありますので、そういう設定で、これはわりと平均的な、標準的な設定ということになっています。そのほか1人当たり、105万円の研修費、こういうものをかけまして、事業を組み立てておりますので、委託先の就職支援会社には利益が出てはいけないという仕組みになっております。ただ、雇った若年者の方には、確実にこの基準どおりの給料を払っていただきたいということは、うちのほうでチェックをいたしますので、そういう形で対応したいと思っています。

土屋委員

公的な機関のハローワークを、私どもは存じあげているんですけれども、その委託するといいましょうか、そういう就職支援をする団体といいましょうか、法人というのは、山梨県にあるんですか、日本全国にあるのか。その委託先はどういうような企業というか、法人があるのかちょっとわからないですが、その委託先に委託するわけですね。そして、22年度が200人、23年度が20人という理解でいいんですね。委託先はどこですか。

望月労政雇用課長

これからプロポーザルで選定いたしますけれども、各県で既に先行してやっているところがございまして、パソナとかいろんな就職支援会社がございます。それで都道府県あるいは中小企業庁の事業として受けている大手の会社がございます。そういう会社の中で、山梨県内に拠点を持っていらっしゃるところ、それから県内の就職支援をやっている会社すべてに公告いたしまして、プロポーザルで企画提案を受けまして、その中で人材育成として適正なものを複数社選定して、この150人枠の雇用をお願いしたいということでございます。

土屋委員 あんまり長くやってもどうかと思いますが、先ほど産業支援課長と私が議論

したように、望月課長のところでも、そういうような就職支援会社へ委託するということで、これいい理由だと思いますが、ただし、これも永久に、永久というのは、少なくとも60歳とか65歳まで続く事業じゃないと思うんです。緊急雇用ですから。今、非常に雇用状況が悪いということで、緊急でやっているわけですから、今度は就職を求めるほうも、就職するほうも、企業側のほうも、わかりやすくいうと、人件費を国で見ていただけるということですから、採用しやすい。しかし、2年目以降のそういう担保がない、担保はあるかもしれない、こういうこともやはり見据えて、せっかく緊急雇用された人たちが、ある程度生計が立つような取り組みもちゃんとやっていただいて、求人倍率が今までよりは非常によくなるような山梨県の雇用環境にしてもらうように私は要望して終わりたいと思います。

土橋委員

簡単にお願いします。今、就職支援会社という話だったんですけれども、私は就職支援会社というのは知りませんが、例えば、実は私のやっている会社は今月も1人職安から採りました。職安へ1人、どうしても事務員さんを欲しいということで募集したら、6人も7人も来るから、そんなに来られても困るから、とりあえずここでストップしてくださいと、それで全員に会ってみますからということで、1人採用したんですけれども、何で就職支援会社であって、例えば職業安定所とかそういうところじゃだめなんですか。

望月労政雇用課長

職業安定所は、ハローワークでございまして、国の機関ということでそういう事業はやっておりません。職業紹介は職業安定所でやりますが、こちらのほうは就職支援をするということで。例えば、企業が工場を閉めるときに解雇が大量発生するような場合、その人たちの再就職支援事業というのを請け負って、その従業員の方々を再就職させる、これは企業がお金を出しますけれども、そういう事業をやっている会社。あわせまして、人材派遣の関係も許可を受けてやっておりますので、派遣会社とも言いますし、就職支援、人材育成のほうにウエートがあれば就職支援という言い方になると思いますが、ネットで見れば人材派遣会社という形で多分出ていると思います。ただ、そういう人材育成面をやっているところにお願いするということでございます。

土橋委員

それは利益団体ですよね。公共事業でやっているハローワークではなく、そ ういうところへ出しているんだけれども、ちょっとわからないのが、ハローワ ークへ行った人がいたとしたら、こういう制度があるから、ぜひここを使って くださいということが一番わかりやすいし、就職をうちで1人欲しいとかって 持ち込んでいる会社にも一番わかりやすい。探すんじゃなくて、そういうとこ ろにその紹介をすれば、例えば企業として、先ほどの話じゃないけれども、6 人来た中で、あ、これは一番使えそうかなって、2年前の議会で私もやったん ですけれども、1年間一生懸命給料払いながらやったら、私ら見切られてやめ られちゃったときに、そのときの給料がそっくり無駄になってしまう。今やせ てきた企業が、そういうことを使えない。だからそれを1年間だけでも見ても らうというのはすごくありがたいことだし、いいことだと思っています。ただ、 それを使いやすくするには、ほんとにハローワークみたいなところのほうが、 求人を出すところですから、こういう制度があるからこういうので使ってくれ ませんかというところはハローワークで宣伝してもらったほうが、そういうと ころへ出すよりも、ずっと、近くで公共でやっているわけですから、いいのか なと思うんですけれども、どうでしょうか。

望月労政雇用課長

この事業が、若年者対策で国が決めた段階で、求人登録等につきましては、 今、年齢制限をつけてはいけないことになっています。これが原則なんですが、 地域人材育成事業ということで出しますと、40歳未満という年齢制限をつけ た求人が出せるという改正がなされております。それで、ここで募集をするの は、ハローワークを通じて、この事業へ希望者を募集するという手続になりま す。ハローワークは基本的には職業紹介をするだけでありまして、求人数と求 職者数が今アンバランスでありまして、求人倍率が0.61ということですか ら、全部の方に職が回っていないという状況です。それを何とか解消するとい うことと、その職につけないでアルバイトを長く続けていらっしゃると、新採 用で会社へ入ったときに、新採用研修、それから職場研修をして、人を会社、 企業が育ててくれるんですが、そういう経験を積まずにアルバイト、アルバイ トでつないでいきますと、そういう職業人としての訓練を企業で受けないまま、 年齢を重ねて28とか30になってしまう。そういう方々を、きちんとこうい う事業で、人材育成をして正規の就職に結びつけていきたいというのが1つの 地域人材育成事業のねらいになっています。募集はハローワークを通じて行い ます。

土橋委員

ちょっとわからない。時間がないから後でゆっくり説明してもらいたいと思いますけれども、大変ありがたい事業だと。そのわりには、1億6,300万円。これは人数的にいったら、かなり少ないですよね。思いっきり出し切れる金額じゃないと思うんですけれども、とは言っても、それが使えない状態では困るから、ぜひ宣伝をしてもらいたいと思います。知らないじゃなくて、私らもそういうものが思いっきり使えるということであれば、ハローワークへ来た人は、欲しいんだから、その人には説明しなくてもいいや、できれば使ってくれないとこへ説明に行って使ってもらいたいというのが、ほんとの気持ちかもしれないけれども、私とすれば、できればそういうのがあれば、1人じゃなく2人でもよかったかなみたいな気がしています。みんなの負担が少なくなりますから。ぜひよろしくお願いいたします。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に一任された。

以上

農政商工観光委員長 渡辺 英機